

2019年4月22日

2018年度 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 活動報告書

1. TJUP 発足の経緯

平成30年度私立大学等改革総合支援事業タイプ5を契機とし、埼玉県東上地域を中心とする大学・短期大学において、同支援事業タイプ5の申請に向けた「研究会」という形で情報共有や意見交換を進め、2019年8月1日付で埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（以下、TJUPと称する）の発足に至った。

2018年度のTJUPに関する事項は、次のとおり。

(1) 会員校 18 大学・短期大学 (50 音順)

埼玉医科大学、埼玉医科大学短期大学、城西大学、城西短期大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学、東京家政大学、東京電機大学、東邦音楽大学、日本医療科学大学、日本工業大学、武蔵丘短期大学、明海大学、山村学園短期大学、立正大学、埼玉県立大学（オブザーバー校）

（十文字女子学園大学（2019年4月1日付））

(2) 自治体 13 特定地域（北方面順）

熊谷市、滑川町、東松山市、吉見町、坂戸市、鳩山町、毛呂山町、越生町、鶴ヶ島市、入間市、日高市、狭山市※、飯能市

(3) 自治体 7 準特定地域※（北方面順）

川越市、所沢市、川島町、嵐山町、ときがわ町、小川町、寄居町

(4) 企業等 2 特定企業

TDU 産学交流会、株式会社ベルク

※2019年3月31日時点での協定未締結を示す。

2. TJUP 基本方針及び中長期計画

「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」のビジョンのもとに「多様な高等教育」「生活しやすい地域づくり」「地域産業の活性化」を掲げ、自治体と地元企業とともに地域活性化を目指したプラットフォームとする。

また、地域課題を分析するために、各種調査・分析（地域の人口変動分析、地域の自治体・企業アンケート調査、共同IR調査、高等学校調査、学術分野マップ分析）を実施した。この調査・分析に基づき、次の課題を認識のうえ、様々な取組みを展開していくこととした。

【課題】

- ・人口減少、少子化問題（特に 20 歳代の転出が顕著）
- ・大学教育の新しい教育及び質向上
- ・連携教育（研究も含む）の重要性
- ・初等・中等教育と高等教育の連携
- ・自治体における健康促進に高等教育が連携
- ・産業振興、企業誘致

以上の課題解決に向けたロードマップについて併せて策定したものを「基本方針」とし、その後の一部修正を経て、TJUP の「中長期計画」として定めた。

TJUP 中長期計画は別紙 1 のとおり。

3. TJUP 規程

TJUP の円滑な活動を担保するとともに、対外的な説明責任や今後の発展に資する体制整備なども含めた規程を策定した。

TJUP 規程は別紙 2 のとおり。

【2019 年度 TJUP 運営幹事校】

代表校	1 校	任期 2 年	東京電機大学
副代表校	1 校	任期 2 年	城西大学
事務局長校	1 校	任期 1 年	東京電機大学
幹事校	若干校	任期 2 年	東京電機大学 (WG2 リーダー校) 城西大学 (WG1 リーダー校) 大東文化大学 (WG3 リーダー校) 女子栄養大学 (WG4 リーダー校) 武蔵丘短期大学
会計担当校	1 校	任期 1 年	女子栄養大学
監事	2 名	任期 2 年	駿河台大学、坂戸市

4. TJUP 活動報告

2. に掲げた地域課題を解決するため、「多様な高等教育」「生活しやすい地域づくり」「地域産業の活性化」の 3 つの要点に基づき、4 つのワーキンググループ（以下「WG」）を構成した。そのうえで、全ての会員校がいずれかの WG に所属する形とし、各々の特徴を生かした活動を展開していくこととした。

2018 年度においては、数値目標を掲げた活動をはじめ、TJUP 全体及び各 WG の取組み等を順次進めた。TJUP の活動状況は次のとおり。

※従前より各校で実施する取組みを TJUP での取組みと見做したものは割愛する。

(1) 数値目標に対する活動状況

No.	担当	取組内容	数値目標	達成度	実施状況	備考
1	基盤(全体)	特定地域との協定推進	50%以上	◎	92%	13特定地域中12特定地域と協定締結済み。
2	基盤(全体)	市民フォーラムの開催	1回程度	△	25%	実施構想を2019年度年間スケジュールで提示済み。
3	基盤(全体)	TJUP大学入試説明会	1回程度	△	25%	・入試情報一覧をHPにて周知済み。 ・2019年度各学園祭にて情報提供予定。
4	基盤(全体)	eラーニングの推進	1回程度	×	0%	検討に着手できていない。
5	WG1	対象分野における連携教育の必要性の検証	1回程度	○	100%	共同FD/SDにて検証実施済み。
6	WG1	WG参加校の増加	1校以上	×	0%	増加に至っていない。
7	WG2	各校での履修証明の設置	1つ以上	×	0%	設置に至っていない。
8	WG2	自治体連携の協議	1回程度	×	0%	検討に着手できていない。
9	WG3	地域イベントへの教職員・学生派遣	100名程度	△	25%	学園祭お訪ね隊(会員校の教職員)の計画策定済み。
10	WG3	健康増進事業の実施	1事業	△	25%	「わくわく健康ランド」(複数大学による合同の健康増進事業)の計画策定済み。
11	WG4	地域産業活性化に係る自治体等との連携協定	1自治体	×	0%	検討に着手できていない。
12	WG4	地域産業活性化に係る企業等との連携協定	2団体程度	○	100%	TDU産学交流会、ベルク糖との協定締結済み。

(2) TJUP 全体の活動

① 単位互換

TJUP 単位互換は、TJUP 会員校の特徴ある教育を通して、「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」を実現する考えのもと、次の目的を掲げ TJUP 単位互換を運用していくこととした。

- ・ TJUP 会員校の特色を活かした「多様な高等教育」を共有することにより、「生活しやすい地域づくり」や「地域産業の活性化」に資する学修の機会を学生に提供する。
- ・ 学生の幅広い視野を育成するとともに、学生の学習意欲の向上を図る。
- ・ TJUP 会員校間の相互の協力交流を通じ、教育課程の充実を図る。

また、単位互換の実質化に向けた運営の実現を検討し、事務手続きの効率化やシラバスの一元 WEB 掲載等を図り、2019 年度は以下の 10 大学・短期大学で単位互換を実施することとした。

西武文理大学、武蔵丘短期大学、山村学園短期大学、駿河台大学、
東京家政大学、大東文化大学、城西大学、城西短期大学、女子栄養大学、
東京電機大学 計 10 大学・短期大学 (TJUP HP 掲載順)

② 2019 年度学園祭連携事業

① 学園祭お訪ね隊

TJUP 会員校の有志教職員により各校の学園祭を巡る企画とし、各校の学園祭情報を学内外に積極的に発信することで来場者数の増加を図り、地域活性化に繋げていく企画を実施する。

また、この取組みは TJUP 会員校間の教職員協働によるものであり、実施後の参加レポート及び報告書の作成と併せて報告会をも実施することから、参加者の人材育成 (SD) に資するものとする。

② 合同入試広報ブースの設置

各校の学園祭において TJUP 合同入試広報ブースを設置し、TJUP 会員校の入試情報の資料を来場者に配付することで、合同入試広報を実施する。

③ スマートフォン、SNS 等を活用した TJUP 広報(来場記念イベント)

(a) スタンプラリー

各校の学園祭において QR コードを用いたスタンプラリーを実施し、複数の学園祭に来場した方々に TJUP オリジナルの記念品を贈呈し、各校の来場者数の増加を図り、地域活性化に繋げていく。

(b) SNS を活用した広報

“早く”、“広く” TJUP を世間に知ってもらうため、若い世代にターゲットを絞った即効性のある SNS を利用した広報を各校の学園祭のスタンプラリーと並行して実施し、参加者に記念品を贈呈する。

③ 海外協定校スタディーツアー (仮)

2020 年度に TJUP 会員校の教職員を対象とした海外協定校スタディーツアー (仮) の実施するための企画を立案した。このスタディーツアーを通して、海外大学の様々な取り組みを学習し国際比較を通して TJUP の活動に活かしていく。

また、海外大学の教職員との人材交流、現地での異文化交流を行うことで、参加者の人材育成 (SD) に資するものとする。

④ 「子ども大学」の取組み

TJUP の各会員校と関連する自治体とで実施している「子ども大学」の取組みについて、取組みの現状を把握したうえで、今後の発展的な展開等について検討を進めていくこととした。

⑤ 他の地域プラットフォームの取組みの情報収集

京都コンソーシアム FD (2019 年 3 月 2 日、3 日) に参加し、今後の TJUP の活動に資する情報収集を行った。

(3) WG の取組み ★リーダー校

WG1	IPE (Interprofessional Education) ・ IPW (Interprofessional Work) プログラムの発展的展開
WG の目的	会員校の関連分野における連携力育成に必要な情報を共有し、既に連携教育が行われている医療福祉分野だけでなく、様々な分野に対して発展的に連携教育を展開すること。また、対象となる分野の連携教育の方略を検討すること。
所属会員校	城西大学*、埼玉医科大学、日本工業大学、東京電機大学、埼玉県立大学
2018 年度の取組み	①第 1 回共同 FD/SD (2018 年 12 月 15 日) 参加大学数：5 大学 参加者数：16 名 「彩の国連携力育成プロジェクトの現状と今後」 「工学系における IPE ・ IPW の可能性について」 の説明があり、ヒューマンマインドケアを中心に据えた多分野との連携の可能性等、活発な意見交換を実施した。 ②埼玉県立大学創立 20 周年記念「彩の国連携力育成シンポジウム」(2019 年 3 月 10 日)を開催した。
WG2	履修証明型市民・町民大学の提供
WG の目的	メンバー校が独自に開設する履修証明プログラムを紐づけることによって、分野横断型の多彩な学習プログラムを構築して、市民・町民大学として提供すること。また、これを通じて学び直しの促進、若者の地元定着に寄与すること。
所属会員校	東京電機大学*、城西大学、城西短期大学、西武文理大学、山村学園短期大学、武蔵丘短期大学
2018 年度の取組み	①第 1 回共同 FD/SD (2019 年 1 月 10 日) 参加大学数：9 大学・短期大学 参加者数：24 名 「履修証明制度の概要」 「各大学・短期大学の事例紹介」 「履修証明制度を用いた市民・町民大学構想」 の説明・報告があり、各大学・短期大学での科目の連携を見据えた勉強会を開催することとした。 ②TJUP 履修証明プログラムの勉強会に向けた情報収集実施 (2019 年 2 月 18 日～2019 年 3 月 20 日)

WG3	生活しやすい地域づくりの推進
WG の目的	メンバー校及び特定地域が互いに有する諸種の資源を提供し、それらを有効に活用することにより、地域及び教育機関の活性化を目指す。
所属会員校	大東文化大学*、埼玉医科大学、埼玉医科大学短期大学、城西大学、城西短期大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、東京家政大学、東京電機大学、東邦音楽大学、日本医療科学大学、武蔵丘短期大学、明海大学、山村学園短期大学、立正大学
2018 年度の取組み	<p>①地域リスクマネジメント</p> <p>機能別消防団についての情報交換会（2019年1月25日） 参加大学数：10 大学・短期大学 消防組合等：坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部、 西入間広域消防組合消防本部、 比企広域市町村圏組同比企広域消防本部、 埼玉県危機管理防災部</p> <p>各消防団の現状や機能別消防団の取組状況等について説明があり、設置（発団）に向け意見交換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー校による個別訪問（5 大学）を行い、今後の進め方等をヒアリングした。（2019年2月13日～28日） ・埼玉県危機管理防災部との協議（2019年3月7日） <p>②健康増進法事業の検討</p> <p>臨床検査技師等の医療職種への興味喚起を目的とし、来場者に業務や資格取得等を説明し、健康面の測定を即席で実施する「わくわく健康ランド」（埼玉医科大学、大東文化大学、城西大学、女子栄養大学）を女子栄養大学若葉祭（2019年5月25日・26日）にて実施することとした。</p> <p>③地域連携等のイベントの実施</p> <p>会員校が実施したイベントは別紙3のとおり。 ただし、既存の協定等に基づいて実施している取組みについては、現在体制の整理に向けて検討中</p>

WG4	地域産業活性化
WG の目的	先端産業のみならず、地域独特の産業を振興するために大学、自治体、企業が連携し、当該地域経済を活性化させ、雇用を促進すること。
所属会員校	女子栄養大学*、城西大学、駿河台大学、東京電機大学
2018 年度 of 取組み	①企業等との折衝 地域産業活性化に資する地元企業との協定締結に向けた折衝を適宜実施している。

(4) その他

TJUP のさらなる発展を目指し、現在の特定地域・準特定地域に隣接、関連する大学及び自治体、企業等との協定締結に向けて、適宜折衝を進めていく。

5. 会議実績

(1) 研究会

- ・第 1 回研究会 (2018 年 6 月 29 日 於：オルモ (坂戸市文化施設))
- ・第 2 回研究会 (2018 年 7 月 26 日 於：オルモ (坂戸市文化施設))

(2) TJUP 発足式 (2018 年 9 月 14 日 於：東京電機大学埼玉鳩山キャンパス)

(3) TJUP 連絡会

- ・第 1 回連絡会 (2018 年 8 月 24 日 於：女子栄養大学坂戸キャンパス)
- ・第 2 回連絡会 (2018 年 9 月 14 日 於：東京電機大学埼玉鳩山キャンパス)
- ・第 3 回連絡会 (2018 年 9 月 28 日 於：オルモ (坂戸市文化施設))
- ・第 4 回連絡会 (2018 年 11 月 8 日 於：オルモ (坂戸市文化施設))
- ・第 5 回連絡会 (2018 年 12 月 14 日 於：オルモ (坂戸市文化施設))

(4) TJUP 単位互換

- ・第 1 回実務者打合せ (2019 年 2 月 19 日 於：女子栄養大学坂戸キャンパス)

(5) TJUP 幹事会

- ・第 1 回幹事会 (2018 年 12 月 6 日 於：女子栄養大学坂戸キャンパス)
- ・第 2 回幹事会 (2019 年 3 月 4 日 於：オルモ (坂戸市文化施設))
- ・第 3 回幹事会 (2019 年 4 月 15 日 於：大東文化大学板橋キャンパス)

(6) TJUP 運営協議会

- ・第 1 回運営協議会 (2019 年 3 月 25 日 於：女子栄養大学坂戸キャンパス)

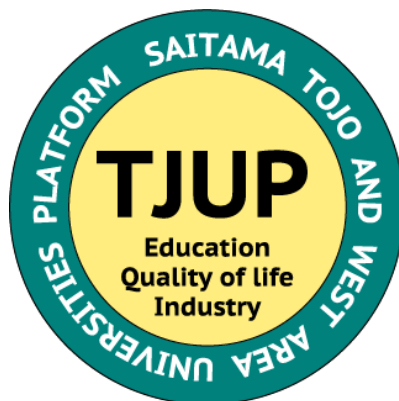
6. その他

TJUP の取組みは、平成 30 年度私立大学等改革総合支援事業タイプ 5 (スタートアップ型) における共通設問において、ほぼ全ての要件を満たし採択された。

同支援事業タイプ 5 の採択一覧は別紙 4 のとおり。 以 上

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム
Saitama Tojo and West Area Universities Platform (TJUP)

中長期計画 (2018～2022)



目次

1. はじめに
2. 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)について
3. 地域課題分析のまとめ
4. 地域における TJUP 高等教育のビジョン
5. 目標設定およびロードマップ

一自治体連携も活発になってきており、専門の部署をもつ大学も少なくないのですが、大学の所在地に近接した自治体と連携した取り組みに発展させることは難しい一面もあります。

企業-自治体の組織としては、商工会議所、産業人クラブ等の組織があり、地域産業の振興に取り組んでいます。大学もこの組織に加わることも多いのですが、主体的に関与することは少ないように思います。

近年、地方の少子高齢化が問題になってくると、自治体の課題解決に地方の企業体も関わるようになってきました。そうした中で、「宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム(通称:ここから武蔵コンソーシアム)」が、一財)リモート・センシング技術センターが中心となり、鳩山町および大学とともに平成25年に設立されました。参加市町村、企業を増やしつつ地域性のある問題解決に取り組んでいます。ここでは、将来的な産業である宇宙産業を視野に入れた町興しが想定されていますが、最近では、文化的な活動も盛んにおこなっています。

「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」は、彩の国大学コンソーシアムのメンバー校が中心となっていますので単位互換制度などの既存の協定を引き継ぐことができます。また、ここから武蔵コンソーシアムのような自治体の課題解決に根ざした取り組みと一緒に取り組んでいくことができます。このように、TJUP は、これまでの各々の取り組みに敬意を払いつつ継承し、紐づけていくように活動していこうというのが特徴です。



埼玉東上地域大学教育プラットフォーム

TJUP

地元の大学に行って 地元で活躍しよう

 埼玉医科大学	 埼玉医科大学短期大学	 城西大学
 城西短期大学	 IG 女子栄養大学	 駿河台大学
 西武文理大学	 大東文化大学	 東京家政大学
 TDU 東京電機大学	 東邦音楽大学	 日本医療科学大学
 明海大学	 山村学園短期大学	 日本工業大学
 武蔵丘短期大学	 立正大学	 埼玉県立大学

東武東上線、西武線沿線の大学プラットフォームは、地域、企業と協力して「多様な高等教育」「生活しやすい地域づくり」「地域産業の活性化」を進めています。地元の大学に行って、地元で働いて、地元で生活するあなたを応援しています。

<https://www.tjup.taibokudo.jp/>



代表校：東京電機大学理工学部 〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂 049-296-0042

2. 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)について

2.1 参加大学

プラットフォームには、東武東上線、西武線沿線の大学を中心として、地域外から日本工業大学、東邦音楽大学、オブザーバーとして埼玉県立大学の18大学が参加します。参加大学の一覧を表 2.1 に示します。後述の取組におけるワーキンググループの担当も示してあります。

表 2.1 TJUP 参加大学とWG 担当

大学名	WG1	WG2	WG3	WG4	所在地
埼玉医科大学	○		○		〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38 TEL: 049-276-1109
埼玉医科大学短期大学			○		〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38 TEL: 049-276-1509
城西大学	◎	○	○	○	〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台1-1 TEL: 049-286-2233
城西短期大学		○	○		〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台1-1 TEL: 049-271-7730
女子栄養大学			○	◎	〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21 TEL: 049-282-7331
駿河台大学			○	○	〒357-0046 埼玉県飯能市阿須698 TEL: 042-972-1111
西武文理大学		○	○		〒350-1336 埼玉県狭山市柏原新田311-1 TEL: 04-2954-7575
大東文化大学			◎		〒355-8501 埼玉県東松山市岩殿560 TEL: 0493-31-1511
東京家政大学			○		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山2-15-1 TEL: 04-2952-1621
東京電機大学	○	◎	○	○	〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂 TEL: 049-296-0042
東邦音楽大学 (地域外)			○		〒350-0015 埼玉県川越市今泉84 TEL: 049-235-2157
日本医療科学大学			○		〒350-0435 埼玉県入間郡毛呂山町下川原1276 TEL: 049-294-9000
日本工業大学 (地域外)	○				〒345-8501 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台4丁目1 TEL: 0480-34-4111
武蔵丘短期大学		○	○		〒355-0154 埼玉県比企郡吉見町南吉見111-1 TEL: 0493-54-5101
明海大学			○		〒350-0283 埼玉県坂戸市けやき台1-1 TEL: 049-285-5511
山村学園短期大学		○	○		〒350-0396 埼玉県比企郡鳩山町石坂604 TEL: 049-296-2000
立正大学			○		〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉1700 TEL: 048-539-1630
埼玉県立大学 (オブザーバー)	○				〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820 TEL: 048-971-0500

2019年3月現在、跡見学園女子大学、十文字学園女子大学、尚美学園大学、文京学院大学に加盟を働きかけている。

2.2 地域について

地域は、参加大学がある周辺の市町村を対象とすべきです。さらに、学生を全国規模で募集していることから、大学-自治体連携は、他県の自治体とも生じています。実際に、参加大学のほとんどは、あまり地域を意識せずに事案別または包括的に複数の自治体と協定を結んでいます。協定先が県外の場合も多いようです。しかし、いずれの場合も多くの場合で解決しなければならない課題は類似しています。そして、それらの協定内容の多くはプラットフォームに引き継がれて、より良い展開を期待すべきものと考えられます。

私立大学等改革総合支援事業団、地域について厳密に規定しています。事業団が示したガイドラインに従って特定地域を指定しなければならないのは遺憾ですが、特定地域を表 2.2 のように指定しました。

しかし、プラットフォームは今後の発展的活動を想定して、2018 年度には特定地域とできなかった自治体を、事業団の定義とは別に独自に表 2.2 に示すように準特定地域として指定することにしました。この試みは、地域の拡大とともに参加大学の拡大も視野に入れたものです。

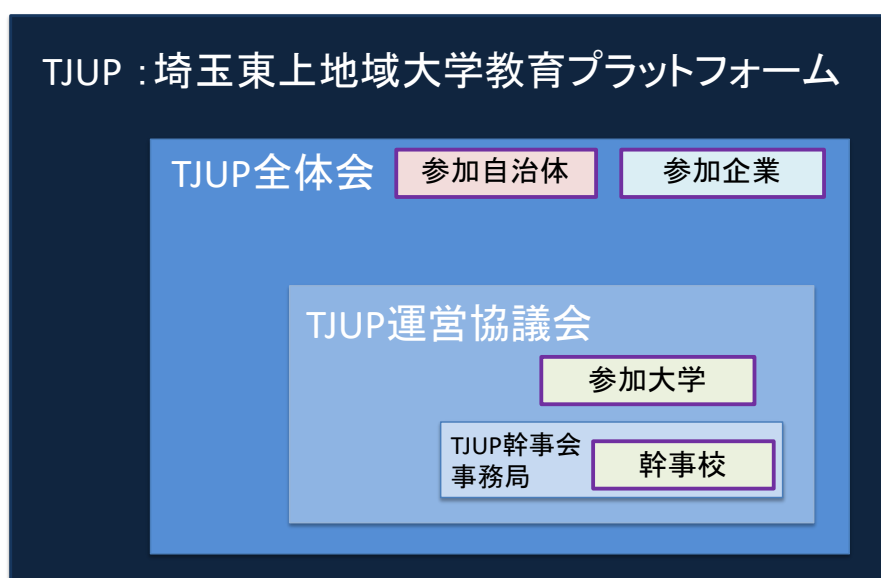
表 2.2 特定地域・準特定地域

特定地域	準特定地域
熊谷市	川越市
東松山市	所沢市
坂戸市	川島町
鶴ヶ島市	嵐山町
入間市	ときがわ町
日高市	小川町
飯能市	寄居町
狭山市	
滑川町	
吉見町	
鳩山町	
越生町	
毛呂山町	

跡見学園女子大学, 十文字学園女子大学, 尚美学園大学, 文京学院大学の参加が決まれば, 新座市, 志木市, 三芳町, 富士見市, ふじみ野市, 川越市が特定地域に加わることとなります。

2.3 TJUP 組織について

- (1) まず、参加大学による TJUP 運営協議会を組織します。TJUP 運営協議会は、TJUP の管理・運営を行います。
- (2) TJUP 運営協議会において代表校、幹事校、事務局、会計校、監事を決めます。
- (3) 代表校、幹事校、事務局、会計校で、TJUP 幹事会を組織します。ここで運営に関する案を審議します。
- (4) 参加自治体、企業および TJUP 運営協議会で TJUP 全体会を組織します。TJUP 全体会は、TJUP 運営協議会での議論をもとに、協議および実施を行います。



WG 活動, FD・SD 活動, 大学運営に関する研究会, 公開講座などの取り組みは, 大学, 自治体, 企業の枠を意識せずに参加できるように工夫します。

幹事校等 (2018, 2019~2020 年度)

- ・ 代表校 東京電機大学 (WG2リーダー担当, 事務局)
- ・ 副代表校 城西大学 (WG1リーダー担当, 事務局)
- ・ 幹事校 大東文化大学 (WG3リーダー担当, 事務局)
- ・ 幹事校 女子栄養大学 (WG4リーダー担当, 事務局, 会計)
- ・ 幹事校 武蔵丘短期大学
- ・ 監事 坂戸市
- ・ 監事 駿河台大学

3. 地域課題分析のまとめ

地域課題を分析するために以下の調査を行いました。

- ・ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム 地域の人口変動分析
- ・ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム 地域の自治体・企業アンケート調査
- ・ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム共同 IR 調査
- ・ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム高等学校調査
- ・ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム学術分野マップ分析

調査報告書は、別途ホームページ等で公開しています。ダウンロードしてお読みください。

(<https://www.tjup.taibokudo.jp/index.php/analysis/>)

課題の要点は、以下のようにまとめることができます。

- (1) 人口減少、少子化問題が重要である。【人口変動分析】【自治体・企業アンケート調査】
- (2) 特に、20歳代の転出が顕著である。【人口変動分析】【共同 IR 調査】
- (3) 大学教育の新しい教育および質向上が課題である。【共同 IR 調査】【高等学校調査】
- (4) 連携教育(研究も含む)の重要性がある。【共同 IR 調査】【学術分野マップ分析】
- (5) 初等・中等教育と高等教育の連携が望まれている。【自治体・企業アンケート調査】
- (6) 自治体における健康促進に高等教育が連携することが望まれている。【自治体・企業アンケート調査】
- (7) 産業振興、企業誘致が望まれている。【自治体・企業アンケート調査】

地域の教育を魅力的なものとし、20歳代の転出を抑え、逆に転入を増やせると望ましいです。また、大学を出た学生が地域を中心として就職するか、通える範囲に就職して留まってくれる必要があります。そのためには、地域の産業が発展し雇用が増進するとともに、住みやすい(家庭を持ちやすい)環境でなければなりません。

以上から、取り組むべき内容(目標)として下記の3点が見えてきます。これをもとにプラットフォームのビジョンを構築します。

- ・ 自治体、企業等との連携を含めた教育プログラムの開発
- ・ 生活しやすい地域づくりの推進
- ・ 地域産業の活性化

4. 地域における TJUP 高等教育のビジョン

「地元で生まれ 地元で育ち 地元で生きていく若い世代への支援」

東武東上線沿線、西武線沿線は、これから急速に人口減少が予想される地域であり、自治体にとっても関心が強い事項です。その中で、20歳代の転出が多いことがわかりました。

地域にある大学としては、20歳代の若者が地元に残り、地域の発展に関係していけるようにすることが大切だと考えました。まずは、地域の大学が魅力的になるように大学同士が連携して魅力的で新しい教育システムを提案し、実現することが重要だと考えます。できれば、他の地域からの若者の転入が起きるくらいになれば素晴らしいことでしょう。

次に地元の大学を卒業した若者が、引き続き地元で豊かに生活していける環境が整っていなければなりません。卒業後に地元にとどまってもらうことが大切です。雇用促進、産業の振興による活性化は生活基盤の安定化に欠かせないものでしょう。大学は、共同研究や産官学連携を通して産業の活性化に取り組む必要があります。

地元で留まって生活をする若者が魅力的な街である必要があります。施設、交通、機関等が十分なだけでなく、コミュニティー的にも文化的にも教育的にも魅力的であることが必要です。特に初等・中等教育を通じた教育の魅力は、子育て期の親にとっては重要な条件になります。自治体も初等・中等教育と大学教育のリンクに大きな期待を寄せています。

TJUP プラットフォームは、地元で生まれた子供が、初等・中等教育と大学教育の連携による魅力的な教育の中で育ち、大学で専門的な知識を得て就職し、豊かで住みやすい地元で結婚し子育てをする若者を応援します。さらにその若者たちの子供がこの地元で育ち活躍していくことをビジョンとして望んでいます。

ビジョンの具現化のために、3つの要点を設けます。また、3つの要点に4つのワーキンググループを設置して実現に向けて推進します。

- ・ **多様な高等教育の提供**(自治体、企業等との連携を含めた教育プログラムの開発)
 - WG1: IPE・IPW プログラムの発展的展開
専門の異なる学生達が、同一科目での議論や演習を通じて学ぶ教育システム
 - WG2: 履修証明型市民・町民大学の提供
大学が提供する履修証明プログラムを利用した市民大学構想を検討
- ・ **生活しやすい地域づくりの推進**
 - WG3: 生活しやすい地域づくりの推進
資源を提供しあい、地域および教育機関の活性化を検討
- ・ **地域産業の活性化**
 - WG4: 地域産業活性化
地域産業を振興し、地域経済を活性化させ、雇用の促進を図る

5. 目標設定およびロードマップ

取り組むべき内容に従って、目標設定と達成に向けてのロードマップを作成します。

5.1 プラットフォームの形成・発展

プラットフォームの形成は、2018年9月末までを一つの区切りとして行いました。事業団へ採択されたことを機に自治体との協定も進んでいます。

2019年度以降は、彩の国大学コンソーシアム加盟大学を中心に、TJUP 参加大学を増やす働きかけを進めていきます。参加大学の増加に従って特定地域の拡大も生じます。TJUP 内の連携を強くして、事務処理の簡便化のもと、地域の課題解決に取り組んでいける体制を整えることが大切です。

5.2 基盤となる取組(共同事業)

WG 活動の基盤となる活動があります。従来からの共同事業や、最近の教育改革に関係した事項です。これらは、従来の活動を追認することで定常的な活動として継続し、改善のために数値目標を設定して推進していきます。

- ・ 特定・準特定地域との協定推進
担当校を決めて各自治体との協定作業を行う。
- ・ 教育地域連携懇談会に関する市民フォーラムの開催
- ・ プラットフォーム大学入試説明会
- ・ e-ラーニング研究会の設置および検討
- ・ 公開講座
- ・ 単位互換制度
- ・ 地域リスクマネジメント懇談会
- ・ 共同研究・知財活用
- ・ 教育・研究施設共同利用
- ・ 人事交流制度

5.3 多様な高度教育の提供(自治体、企業等との連携を含めた教育プログラムの開発)

5.3.1 IPE・IPW プログラムの発展的展開(WG1)

- ・ 対象分野における連携教育の必要性の検証
- ・ WG 参加校の増加
- ・ 連携教育経験校からメンバー校への教員派遣
- ・ 連携教育プログラムの開発と試験的实施

5.3.2 履修証明型市民・町民大学の提供(WG2)

- ・ 各校での履修証明プログラムの設置
- ・ 自治体連携の詳細協議・検討

- ・ 全体のカリキュラムマップの検討
- ・ 自治体との運営体制の検討

5.4 地域連携の推進

5.4.1 生活しやすい地域づくりの推進(生活支援検討)(WG3)

- ・ 地域イベントへの教職員・学生派遣
- ・ 健康増進事業の実施

5.5 地域企業と自治体との協議および活性化の施策

5.5.1 地域産業の活性化(WG4)

- ・ 地域産業活性化に係る自治体等との連携協定
- ・ 地域産業活性化に係る企業等との連携協定

5.6 埼玉東上地域教育プラットフォーム ロードマップ

埼玉東上地域教育プラットフォームのロードマップを参考資料に示します。

▲・・・準備期間 →・・・進行中 ◎・・・到達 □・・・継続運用 △・・・再検討 (PDCA)

Table with columns for '項目' (Item), '達成年度数値目標' (Achievement Year Numerical Target), '2018年度数値目標' (2018 Year Numerical Target), and 12 columns for each year from 2018 to 2027, each with sub-columns for quarters 4-6, 7-9, 10-12, and 1-3. Rows include 'プラットフォームの形成', '基盤となる取組 (共同事業)', '多様な高度教育の提供', '地域連携の推進', and '地域企業と自治体との協議および活性化の施策'.

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム規程

(2018年12月14日制定)

(2019年 3月25日改正)

第 1 章 総 則

(趣旨及び目的)

- 第1条 埼玉県内の東武東上線、西武池袋線及び西武新宿線の沿線地域（以下「プラットフォーム地域」という。）を中心に所在する大学及び短期大学、自治体、事業者等は、互いに連携・協力して、人口の減少、少子高齢化の進行、コミュニティの弱体化、地域の活力低下、産業・経済の後退など地域社会が抱える諸課題の解決に取り組み、地域の自立と持続的な発展のため、産学公民連携によるプラットフォームを組織する。
- 2 このプラットフォームは、プラットフォーム地域において、「多様な高等教育及びリカレント教育の展開」、「人々が安心して、安全に、幸せに暮らせる地域づくりの推進」、「若者の定住促進を図り、地域産業の振興と雇用の創出」などに資する活動を展開することにより、持続可能な地域社会の実現とその発展に寄与することを目的とする。
- 3 この規程は、第1項に定めるプラットフォームの組織、運営等に関し必要な事項について定める。

(名称及び所在地)

- 第2条 このプラットフォームは、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）と称する。
- 2 このプラットフォームの所在地は、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム運営協議会（以下「プラットフォーム運営協議会」という。）が定める場所に置く。

(事業)

- 第3条 このプラットフォームは、第1条第2項に掲げる目的を達成するため、必要な事業を行う。

第 2 章 会 員

(組織)

- 第4条 このプラットフォームは、原則としてプラットフォーム地域に所在する大学及び短期大学、自治体、事業者等をもって組織する。

(プラットフォームの構成員)

- 第5条 このプラットフォームの構成員は、次の各号に掲げる3種の会員（以下「プラットフォーム会員」という。）とする。

(1) 大学・短期大会員

プラットフォーム地域を中心とした埼玉県内にキャンパスが在る大学及び短期大学で、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定書（以下「協定書」という。）に掲げる趣旨に賛同し、プラットフォーム運営協議会の承認を得て、連携に係る協定（以下「連携協定」という。）の締結に合意した大学及び短期大学

(2) 自治体会員

プラットフォーム地域を中心とした埼玉県内の自治体で、協定書に掲げる趣旨に賛同して、連携協定の締結に合意した市町村

(3) 事業者等会員

プラットフォーム地域を中心とした埼玉県内に事業所を有するか、又は主たる事務所を置く企業、団体・機関等で、協定書に掲げる趣旨に賛同して、連携協定の締結に合意した企業、団体・機関など

(オブザーバー会員)

第6条 前条の規定にかかわらず、このプラットフォームは、プラットフォームの発展に貢献する活動を行う大学及び短期大学、自治体、事業者等について、オブザーバー会員として参加することを認める。

2 オブザーバー会員としての参加は、協定書に掲げる趣旨に賛同し、連携協定の締結に合意する意思のある者について、プラットフォーム会員からの書面による推薦に基づき、プラットフォーム運営協議会がそれを承認したときに認められる。

3 オブザーバー会員としてプラットフォームに参加が認められた大学及び短期大学、自治体、事業者等については、プラットフォームの構成員と見做す。

(任意の退会)

第7条 第5条各号に定めるプラットフォーム会員は、プラットフォーム運営協議会において、第22条第2項に定めるプラットフォーム運営協議会の構成員(以下「運営協議会構成員」という。)の過半数の賛成を得たときに、このプラットフォームから退会することができる。オブザーバー会員についても同様とする。

(会員資格の喪失)

第8条 プラットフォーム会員(オブザーバー会員を含む。以下この条において同じ。)は、前条に定める場合のほか、次の各号の一に該当する場合に、会員としての資格を喪失する。

(1) このプラットフォームの名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(2) 前号に定める場合のほか、プラットフォーム運営協議会において、当該会員を除く、運営協議会構成員全員の同意があったとき。

(3) 会員が解散又は死亡若しくは失踪宣告を受けたとき。

(4) 正当な理由がなく、第44条第1項に定める会費の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

2 プラットフォーム会員が前2条の規定により、会員としての資格を喪失したときは、このプラットフォームに対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

3 このプラットフォームは、構成員が会員としての資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第 3 章 プラットフォーム全体会

(プラットフォーム全体会の設置及び構成)

第9条 このプラットフォームに、プラットフォームの組織及び運営の透明性、公正性を確保するとともに、構成員相互の意思疎通を図るため、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム全体会(以下「プラットフォーム全体会」という。)を置く。

2 前項に定めるプラットフォーム全体会は、すべてのプラットフォーム会員をもって構成する。
(審議事項)

第10条 プラットフォーム全体会は、次の各号に掲げる事項について審議し、代表校へ建議するとともに、構成員間の意見の調整を図る。

- (1) プラットフォームの組織及び運営に関する基本方針
- (2) プラットフォームの構成員に関する基本事項
- (3) プラットフォームの活動計画及び活動予算の報告
- (4) プラットフォームの活動及び収支決算の報告
- (5) プラットフォームの構成員間の意見の調整に関する重要な事項
- (6) 前各号に定めるもののほか、代表校が必要と認める事項

(開催)

第11条 プラットフォーム全体会は、毎年度2回、上半期及び下半期に各1回開催する。

2 前項の規定にかかわらず、プラットフォーム全体会は、代表校が必要と認めるときには、臨時これを開催することができる。

3 プラットフォーム全体会は、代表校がこれを招集し、議長には、代表校をもって充てる。

4 代表校がプラットフォーム全体会を欠席する場合は、副代表校が議長を代理する。

(会議録の作成)

第12条 議長は、プラットフォーム全体会の審議事項について、会議終了後速やかに会議録を作成し、すべてのプラットフォーム会員に開示する。

(プラットフォーム全体会の運営)

第13条 プラットフォーム全体会の運営に関し必要な事項については、この規程で定めるもののほか、プラットフォーム運営協議会において、別にこれを定める。

第4章 運営体制

(運営幹事校等及び定数)

第14条 このプラットフォームに、次の各号に掲げる運営幹事校を置く。

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 代表校 | 1校 |
| (2) 副代表校 | 1校 |
| (3) 事務局長校 | 1校 |
| (4) 幹事校 | 若干校 |
| (5) 会計担当校 | 1校 |

2 このプラットフォームに、監事2名を置く。

(代表校)

第15条 代表校は、プラットフォーム運営協議会において、大学・短期大学会員の中から、これを選任する。

- 2 代表校は、このプラットフォームを代表して、その業務を統括し、執行する。
- 3 代表校の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 任期の途中で代表校の交代があった場合の後任校の任期は、前任校の残任期間とする。

(副代表校)

第16条 副代表校は、プラットフォーム運営協議会において、大学・短期大学会員の中から、これを選任する。

- 2 副代表校は、代表校を補佐し、代表校に事故あるとき又は代表校が欠けたときは、その業務を代行する。
- 3 副代表校の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 任期の途中で副代表校の交代があった場合の後任校の任期は、前任校の残任期間とする。

(事務局長校)

第17条 事務局長校は、プラットフォーム運営協議会において、大学・短期大学会員の中から、これを選任する。

- 2 事務局長校は、代表校の指示を受けて、このプラットフォームの運営に係る事務を掌理する。
- 3 事務局長校は、代表校又は副代表校がこれを兼ねることができる。
- 4 事務局長校の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(幹事校)

第18条 幹事校は、第40条に定めるプラットフォームワーキンググループのリーダー校のほか、必要に応じて、プラットフォーム運営協議会において、大学・短期大学会員の中から、これを選任する。

- 2 幹事校は、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム幹事会（以下「幹事会」という。）を構成し、このプラットフォームの運営に係る事務を分掌する。
- 3 幹事校の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 欠員の補充により就任した幹事校の任期は、前任校の残任期間とする。

(会計担当校)

第19条 会計担当校は、プラットフォーム運営協議会において、大学・短期大学会員の中から、これを選任する。

- 2 会計担当校は、代表校の指揮監督の下に、このプラットフォームの会計事務を掌る。
- 3 会計担当校の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(監事)

第20条 監事は、プラットフォーム運営協議会において、第5条各号に定めるプラットフォーム会員の中から、これを選任する。

- 2 監事は、このプラットフォームの業務及び会計の状況を監査し、その結果をプラットフォーム運営協議会において報告する。
- 3 監事の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 欠員の補充により就任した監事の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局の設置)

- 第21条 このプラットフォームに、プラットフォームの事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局長のほか、必要に応じて、事務局スタッフを置く。
 - 3 事務局は、プラットフォーム運営協議会の議を経て、これを定める。
 - 4 事務局は、代表校又は副代表校がこれを兼ねることができる。

第 5 章 プラットフォーム運営協議会

(プラットフォーム運営協議会の設置及び構成)

- 第22条 このプラットフォームに、プラットフォームの運営及び事業を適正に、かつ円滑に遂行するため、プラットフォーム運営協議会を置く。
- 2 プラットフォーム運営協議会は、第5条第1号に定める大学・短期大学会員及び第14条第2項に定める監事をもって構成する。
 - 3 プラットフォーム運営協議会が必要と認めるときは、運営協議会構成員以外の者にプラットフォーム運営協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(権限)

- 第23条 プラットフォーム運営協議会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決議する。
- (1) プラットフォームの組織及び運営に関する基本事項
 - (2) ワーキンググループの設置及び改廃に関する事項
 - (3) 活動計画の策定及び活動予算の立案に関する事項
 - (4) 活動報告及び収支決算報告
 - (5) プラットフォーム会員の資格及び入会並びに退会等に関する事項
 - (6) 会費の額、徴収方法等に関する事項
 - (7) 代表校、副代表校、事務局長校、運営幹事校、会計担当校及び監事の選任
 - (8) 協定書、規程等の制定及び改廃に関する事項
 - (9) プラットフォームの構成員間の意見の調整と情報の共有に関する事項
 - (10) 前各号に定めるもののほか、プラットフォームの運営に関する重要事項

(会議)

- 第24条 プラットフォーム運営協議会の会議（以下「会議」という。）は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
- (1) 代表校が開催の必要を認めたとき。
 - (2) 副代表校又は第22条第2項に定める運営協議会構成員の2分の1以上の者が、会議の目的である事項及び招集の理由を明示して、会議の招集を代表校に請求したとき。
 - (3) 監事が、会議の目的である事項及び招集の理由を明示して、会議の招集を代表校に請求したとき。

(招集)

- 第25条 会議は、代表校が招集する。
- 2 第22条第2項の規定にかかわらず、第5条第2号及び第3号に定める自治体会員及び事業者

等会員並びに第6条に定めるオブザーバー会員は、会議へ出席し、意見を述べることができる。

3 代表校は、前条第1号に定める会議を招集するときには、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面又は電磁的方法（電子メール、ファックス等をいう。以下「書面等」という。）をもって、開催日の2週間前までにすべてのプラットフォーム会員へ通知しなければならない。

4 代表校は、前条第2号及び第3号の規定により会議の招集の請求があったときには、その日から14日以内の日を会議の開催日と定め、すべてのプラットフォーム会員へ会議の招集通知を発しなければならない。

（議長）

第26条 会議の議長は、代表校がこれにあたる。

2 代表校が会議を欠席する場合は、副代表校が議長を代理する。

（議決権）

第27条 会議における議決権は、すべての運営協議会構成員について各1個とする。

2 自治体会員、事業者等会員及びオブザーバー会員は、会議へ出席することはできるが、議決権は有しない。

（決議）

第28条 会議の決議は、別段の定めがある場合を除き、第22条第2項に定める運営協議会構成員の3分の2以上の者が出席し、出席した運営協議会構成員の過半数の賛成をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議事録）

第29条 議長は、会議の議事について、会議終了後速やかに議事録を作成し、すべてのプラットフォーム会員に開示する。

（プラットフォーム全体会への報告）

第30条 代表校は、プラットフォーム運営協議会で審議し、決議した事項をプラットフォーム全体会へ報告する。

（運営細則）

第31条 第22条から前条までに定めるもののほか、プラットフォーム運営協議会の運営等に関し重要な事項は、別にこれを定める。

第6章 プラットフォーム幹事会

（幹事会の設置及び構成）

第32条 プラットフォーム運営協議会の下に、幹事会を置く。

2 幹事会は、第14条第1項各号に定める運営幹事校をもって構成する（以下「幹事会構成員」という。）。)

3 代表校が必要と認めるときは、幹事会構成員以外の者に幹事会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（所掌事項）

第33条 幹事会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 事業等の企画、立案、実施及び工程管理、進捗状況に関する事項
 - (2) プラットフォーム会員間の情報の共有及び活動の調整に関する事項
 - (3) ワーキンググループにおける情報の共有及び活動の調整に関する事項
 - (4) プラットフォーム運営協議会へ提案する事項
 - (5) 前4号に定める事項のほか、プラットフォーム運営協議会の運営に関する重要な事項
 - (6) 前各号に定めるもののほか、代表校が必要と認める事項
- 2 幹事会で審議し、決定した事項については、プラットフォーム運営協議会へ報告しなければならない。

(開催)

第34条 幹事会は、必要に応じて、代表校がこれを招集する。

- 2 代表校は、幹事会を開催するときには、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面等をもって、開催日の2週間前までにすべての幹事会構成員へ通知しなければならない。

(議長)

第35条 幹事会の議長は、代表校がこれにあたる。

- 2 代表校が幹事会を欠席する場合は、副代表校が議長を代理する。

(議決)

第36条 幹事会における議決権は、すべての幹事会構成員について各1個とする。

- 2 幹事会の議事は、第32条第2項に定める幹事会構成員の3分の2以上の者が出席し、出席した幹事会構成員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 オブザーバーで幹事会に出席するプラットフォーム会員は、会議で意見を述べることはできるが、議決には加われない。

(議事録)

第37条 議長は、幹事会の議事について、会議終了後速やかに議事録を作成し、幹事会構成員に開示する。

(幹事会の運営)

第38条 第32条から前条までに定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第7章 プラットフォームワーキンググループ

(ワーキンググループの設置及び組織)

第39条 このプラットフォームに、活動部門ごとにプラットフォームワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

- 2 ワーキンググループは、各活動部門の事業に係るプラットフォーム会員（オブザーバー会員を含む。以下この章において同じ。）で組織する。
- 3 大学・短期大学会員及びオブザーバー会員である大学及び短期大学は、いずれか一つ以上のワーキンググループへ参加しなければならない。
- 4 各ワーキンググループは、当該ワーキンググループの運営及び事業等を実施するにあたって必

要と認めるときには、自治体会員及び事業者等会員並びにオブザーバー会員である自治体及び事業者等に対して、ワーキンググループへの参加を要請することができる。

(リーダー校)

第40条 各ワーキンググループに、リーダー校を置く。

2 リーダー校は、それぞれのワーキンググループに参加する大学・短期大学会員の中から、各ワーキンググループで協議のうえ、決定する。

3 リーダー校は、当該ワーキンググループを代表して、そのワーキンググループの業務を統括し、掌理する。

4 リーダー校の任期は、2年とし、再任は妨げない。

(ワーキンググループの運営等)

第41条 各ワーキンググループの運営及び事業等の実施については、それぞれリーダー校を中心にワーキンググループ内で協議のうえ、決定し、推進する。

2 各ワーキンググループは、毎年1回以上、共同のFD及びSDの活動を実施し、その成果の共有に努める。

3 各ワーキンググループは、それぞれの活動計画及び活動実績について、毎年、プラットフォーム運営協議会へ報告する。

第 8 章 事業年度、経費及び会費等

(事業年度)

第42条 このプラットフォームの事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

(経費)

第43条 このプラットフォームの運営に係る経費は、プラットフォーム会員からの会費、寄附金品及び助成金等をもって充てる。

(会費)

第44条 プラットフォーム会員は、このプラットフォームの運営に係る経費として、プラットフォーム運営協議会が定める会費を、毎年4月末日までに、納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、自治体会員、事業者等会員及びオブザーバー会員からは、会費を徴収しない。

3 第1項に定める会費の額及び徴収の方法等については、別にこれを定める。

(寄附金品、助成金等の受入れ)

第45条 このプラットフォームは、個人、団体等から、寄附金品、助成金、補助金その他経費の援助を受けることができる。

2 前項に定める援助には、施設・設備、場所等の無償での使用や備品、消耗品等の提供などを含むものとする。

第 9 章 解散及び清算

(解散)

第46条 このプラットフォームは、次の各号に掲げる事由により解散する。

- (1) このプラットフォームの設立の目的を達成できないことが明らかとなったとき又は実質的な活動の休止期間が2年以上続いたとき。
- (2) このプラットフォームの設立の目的を達成したとき又は新たな組織にその役割を継承したとき。
- (3) プラットフォーム会員から解散の動議が提出され、それがプラットフォーム運営協議会において決議されたとき。
- (4) 前各号に定める事由のほか、このプラットフォームの活動に重大な支障をきたす事態が惹起したとき。

2 前項各号に定める事由によりこのプラットフォームを解散する場合は、プラットフォーム運営協議会において、第22条第2項に定める運営協議会構成員の4分の3以上の者の賛成による決議を要する。

(残余財産の帰属)

第47条 このプラットフォームを清算したときに有する残余財産は、プラットフォーム運営協議会の決議を経て、その取扱いを決定するものとする。

2 プラットフォーム運営協議会の決議に関する前条第2項の規定は、この場合について準用する。

第 10 章 雑 則

(臨機の処置)

第48条 この規程に定めのない事項については、幹事会の議を経て、代表校がこれを処置する。

(協定書の変更)

第49条 協定書の変更は、プラットフォーム運営協議会において、第22条第2項に定める運営協議会構成員の3分の2以上の者の賛成による決議によって、これを行う。

(細則等の制定)

第50条 この規程を施行するにあたって必要な細則等は、プラットフォーム運営協議会の議を経て、これを定める。

(規程の改廃)

第51条 この規程の改廃は、プラットフォーム運営協議会において、第22条第2項に定める運営協議会構成員の過半数の賛成による決議によって、これを行う。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2018年12月15日から施行する。

(旧細則の廃止)

2 この規程の制定に伴い、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定の運用に関する細則」

(以下「旧細則」という。)は、この規程の施行日をもって廃止する。ただし、旧細則の下で決定され、実施されている事項に関しては、なお効力を有するものとする。

(代表校等の選任の時期)

- 3 このプラットフォームの代表校、副代表校、事務局長校、運営幹事校、会計担当校及び監事は、改選年度の下半期に開催されるプラットフォーム運営協議会において、これを選任する。

(会費に関する特例)

- 4 この規程第44条第1項に定める会費の額は、当面の間、年額10,000円とする。
- 5 前項の会費は、2019年度から徴収する。

附 則 (2019年3月25日)

(規程の一部改正)

- 1 この規程の一部(第14条第1項、第18条第1項ないし第4項、第32条第2項、第40条第2項及び第4項)について所要の改正を行う。

(附則の一部改正)

- 2 この規程の改正に伴い、2018年12月15日施行の附則第3項中の「運営幹事校」を「幹事校」に変更する。

(施行期日)

- 3 この改正規程は、2019年3月25日から施行する。

期間：2018年9月1日～2019年3月31日

実施時期	大学名	連携大学/自治体/企業等	事業名	特定地域	対象者
1 2018年9月～ 2019年1月	埼玉医科大学	毛呂山町教育委員会	小中学校教育体験実習	毛呂山町	小中学生、医学生
2 2018年4月～ 2019年3月	埼玉医科大学	毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市、越生町の公立小中学校	感染症情報収集システム	毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市、越生町	小中学校児童生徒
3 2018年4月～ 2019年3月	埼玉医科大学	毛呂山町、日高市、飯能市、越生町の各保健センター	血管年齢若返りプロジェクト	毛呂山町、日高市、飯能市、越生町	特定健診受診者
4 2018年9月～ 2019年3月	埼玉医科大学	毛呂山町、越生町、坂戸市、鳩山町、熊谷市、日高市、飯能市、狭山市、東松山市、入間市、川越市、所沢市、ときがわ町、小川町、埼玉県	性教育講演会	毛呂山町、越生町、坂戸市、鳩山町、熊谷市、日高市、飯能市、狭山市、東松山市、入間市、川越市（準特定地域）、所沢市（準特定地域）、ときがわ町（準特定地域）、小川町（準特定地域）	小中学生、高校生、保護者、教職員
5 2018年7月26日	埼玉医科大学	日高市・飯能市	保健師業務研究会 「がん検診結果統一集計結果の分析について」 ～飯能市・日高市のがん対策を考える～	日高市・飯能市	保健師
6 2019年3月2日	埼玉医科大学	日高市	「こころも身体もリラックス」～こころの健康教室	日高市	日高市民
7 2018年10月30日 11月7日、11月28日、12月12日	埼玉医科大学短期大学	毛呂山町	手洗い出前講座	毛呂山町	園児
8 2018年6月～12月	十文字学園女子大学	新座市	新座市民総合大学	新座市	新座市在住・在勤・在学者
9 2018年10月～12月	十文字学園女子大学	新座市	新座市内大学公開講座	新座市	新座市在住者
10 2018年8月	十文字学園女子大学	新座市	子ども大学にいざ	新座市	小学4年生～6年生
11 2018年7月～8月	十文字学園女子大学	志木市	子ども大学しき	志木市	小学4年生～6年生
12 2018年4月～ 2019年2月	城西大学	リレフォーライフ川越運営委員	リレフォーライフ・ジャパン川越2018	川越市	がん患者およびその家族と支援者
13 2018年5月～10月	城西大学	鶴ヶ島市、坂戸市、NPO加レ、地元事業者、筑波大坂戸高校など	第5回つるがしマルシェ	鶴ヶ島市	地域市民、外国籍在住者
14 2018年6月～9月	城西大学	鶴ヶ島市(女性センター、市民活動推進センター)、NPO法人サクセスみらい科学機構	「アレックスのレモネードスタンド」開設(小児がん対策支援)	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市民
15 2019年2月	城西大学	坂戸市、鶴ヶ島市、NPO法人じぶん未来クラブ	The YOUNG AMERICANS 坂戸ドリームワークショップ	坂戸市、鶴ヶ島市	アメリカの学生、坂戸市の小中高生と大人
16 2018年4月～ 2019年3月	城西大学	東松山社会福祉協議会、立正大学	東松山 カレッシいわはな	東松山市	障がい児童
17 2018年4月～ 2019年3月	城西大学	小川町	道の駅おがわまち・城西大学連携「地域ブランド商品の開発」	小川町	学生
18 2018年4月～ 2019年3月	城西大学	小川町	道の駅おがわまち・城西大学連携「地域プロモーション動画の制作」	小川町	学生
19 2018年4月～ 2019年3月	城西大学	坂戸市	坂戸市での地域活動	坂戸市	坂戸市教育委員会、坂戸市都市整備部
20 2018年4月～ 2019年3月	城西大学	坂戸市	坂戸市西坂戸における地域活動	坂戸市	西坂戸住民
21 2018年6月～ 2019年1月	城西大学	小川町	小川町での観光ボランティア	小川町	香港修学旅行生、小川町住民
22 2019年2月	城西大学	ときがわ町	埼玉県水辺再生課主催「観光道場」	ときがわ町	学生
23 2018年4月～ 2019年3月	城西大学	坂戸市鶴ヶ島消防組合本部	機能別学生消防団	坂戸市	学生
24 2018年8月～ 2019年3月	城西大学	坂戸市	坂戸市・夏よさこい、統計学を使った街づくり「目指せ!経済波乃効果一億円」	坂戸市	来場者
25 2018年8月～11月	城西大学	坂戸市、毛呂山町、越生町、明海大学	子ども大学にしているま	坂戸市、毛呂山町、越生町	小学生5・6年生
26 2018年9月	城西大学	熊谷市	「ヘリテイジゴルフ場の池の水ぜんぶ抜く」作業ボランティア	熊谷市	学生
27 2018年9月	城西大学	鶴ヶ島市	第31回鶴ヶ島図書館祭り	鶴ヶ島市	地域住民
28 2018年10月～12月	城西大学	川越市教育委員会	川越市小・中・大学連携理科ふれあい事業	川越市	小中学校児童生徒
29 2018年5月～ 2019年3月	城西大学	リレフォーライフ川越実行委員会、川越緩和ケアネットワーク	がんサロン川越	川越市	がん患者とその関係者
30 2018年10月	城西大学	川越市	医療法人真正会 地域感謝祭「ふれあい屋台」にて柚子ゼリーの販売	川越市	施設周辺住民
31 2018年4月～12月	城西大学	越生町教育委員会、小川町にぎわい創出課	日本文化研修	越生町	留学生
32 2018年11月	城西大学	坂戸市	秋の図書館まつり「第4回ビブリオバトル坂戸図書館」	坂戸市	学生
33 2018年12月	城西大学	日高市	日高市図書館「ビブリオバトル2018冬の陣」	日高市	学生
34 2019年1月	城西大学	坂戸市	坂戸市立城山中学校職場体験学習	坂戸市	中学生
35 2018年7月～ 2019年1月	城西大学	坂戸市	美術館団体見学	坂戸市	中学3年生
36 2018年9月	城西大学	飯能市役所	美術館団体見学	飯能市	飯能市自治連合会富士支部
37 2018年4月～ 2019年3月	城西大学 城西短期大学	坂戸市	坂戸オープンガーデン	坂戸市	坂戸市住民

	実施時期	大学名	連携大学/自治体/企業等	事業名	特定地域	対象者
38	2018年4月～ 2019年2月	城西大学	リレフォーライフ川越運営委員	リレフォーライフ・ジャパン川越2018	川越市	がん患者およびその家族と支援者
39	2018年5月～10月	城西大学	鶴ヶ島市、坂戸市、NPO加レ、地元事業者、筑波大坂戸高校など	第5回つるがしマルシェ	鶴ヶ島市	地域市民、外国籍在住者
40	2018年6月～9月	城西大学	鶴ヶ島市(女性センター、市民活動推進センター)、NPO法人サクセスみらい科学機構	「アレックスのレモネードスタンド」開設(小児がん対策支援)	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市市民
41	2019年2月	城西大学	坂戸市、鶴ヶ島市 NPO法人じぶん未来クラブ	The YOUNG AMERICANS 坂戸ドリームワークショップ	坂戸市、鶴ヶ島市	アメリカの学生、坂戸市の小中高生と大人
42	2018年4月～ 2019年3月	城西大学	東松山社会福祉協議会、立正大学	東松山 カレッシンいわはな	東松山市	障がい児童
43	2018年4月～ 2019年3月	城西大学	小川町	道の駅おがわまち・城西大学連携 「地域ブランド商品の開発」	小川町	学生
44	2018年4月～ 2019年3月	城西大学	小川町	道の駅おがわまち・城西大学連携 「地域プロモーション動画の制作」	小川町	学生
45	2018年4月～ 2019年3月	城西大学	坂戸市	坂戸市での地域活動	坂戸市	坂戸市教育委員会、坂戸市都市整備部
46	2018年4月～ 2019年3月	城西大学	坂戸市	坂戸市西坂戸における地域活動	坂戸市	西坂戸住民
47	2018年6月～2019 年1月	城西大学	小川町	小川町での観光ボランティア	小川町	香港修学旅行生、小川町住民
48	2019年2月	城西大学	ときがわ町	埼玉県水辺再生課主催「観光道場」	ときがわ町	学生
49	2018年4月～ 2019年3月	城西大学	坂戸鶴ヶ島消防組合本部	機能別学生消防団	坂戸市	学生
50	2018年8月～ 2019年3月	城西大学	坂戸市	坂戸・夏よさこい、統計学を使った街づくり 「目指せ!経済波乃効果一億円」	坂戸市	来場者
51	2018年8月～11月	城西大学	坂戸市、毛呂山町、越生町、明海大学	子ども大学にしているま	坂戸市、毛呂山町、 越生町	小学生5・6年生
52	2018年9月	城西大学	熊谷市	「ヘリテイジゴルフ場の池の水ぜんぶ抜く」 作業ボランティア	熊谷市	学生
53	2018年9月	城西大学	鶴ヶ島市	第31回鶴ヶ島図書館祭り	鶴ヶ島市	地域住民
54	2018年10月～12月	城西大学	川越市教育委員会	川越市小・中・大学連携理科ふれあい事業	川越市	小中学校児童生徒
55	2018年5月～ 2019年3月	城西大学	リレフォーライフ川越実行委員会 川越緩和ケアネットワーク	がんサロン川越	川越市	がん患者とその関係者
56	2018年10月	城西大学	川越市	医療法人真正会 地域感謝祭 「ふれあい屋台」にて柚子ゼリーの販売	川越市	施設周辺住民
57	2018年4月～12月	城西大学	越生町教育委員会、小川町にぎわい創出課	日本文化研修	越生町	留学生
58	2018年11月	城西大学	坂戸市	秋の図書館まつり 「第4回ビブリオバトル坂戸図書館」	坂戸市	学生
59	2018年12月	城西大学	日高市	日高市図書館 「ビブリオバトル2018冬の陣」	日高市	学生
60	2019年1月	城西大学	坂戸市	坂戸市立城山中学校職場体験学習	坂戸市	中学生
61	2018年7月～ 2019年1月	城西大学	坂戸市	美術館団体見学	坂戸市	中学3年生
62	2018年9月	城西大学	飯能市役所	美術館団体見学	飯能市	飯能市自治連合会富士支部
63	2018年4月～ 2019年3月	城西大学 城西短期大学	坂戸市	坂戸オープンガーデン	坂戸市	坂戸市住民
64	2018年9月15日	女子栄養大学	埼玉県北部地区保育士会	子どもの食物アレルギー	熊谷市	保育士
65	2018年9月26日	女子栄養大学	越生町健康福祉課	賢く減塩!理論と実践時間栄養学のすすめ	越生町	越生町民
66	2018年9月28日	女子栄養大学	坂戸市立市民健康センター	腎臓をまもる食事ワンプォイント“減塩”と “葉酸”	坂戸市	坂戸市民
67	2018年10月11日	女子栄養大学	埼玉県私立山村学園高等学校	栄養学ってなに?～毎日の食事から考えてみる～	川越市 (準特定地域)	1年生
68	2018年10月18日	女子栄養大学	埼玉県坂戸保健所	減塩かもたらす効果とは?長けてもらえる減 塩食の工夫 ～高齢者として併せてどう考えるのか?～	坂戸市	給食施設栄養士・ 地域活動栄養士
69	2018年10月20日	女子栄養大学	埼玉県立坂戸西高等学校	高校生のスポーツと栄養～ガンバル我が子を 食事でサポート	坂戸市	生徒・保護者
70	2018年10月20日 2018年10月27日 2018年11月02日	女子栄養大学	坂戸市	子ども大学さかど 「トリアージについて」	坂戸市	小学5、6年生
71	2018年10月23日	女子栄養大学	埼玉県立滑川総合高等学校	高校生のスポーツと栄養～賢く食べてやる気 アップ!	滑川町	2年生
72	2018年10月25日	女子栄養大学	埼玉県立松山女子高等学校	栄養学のはなし～なにをどれだけ食べたらいいの?	東松山市	2年生
73	2018年11月5日	女子栄養大学	鶴ヶ島市	食事バランスについて	鶴ヶ島市	食の市民ボランティア
74	2018年11月7日	女子栄養大学	坂戸市立市民健康センター	慢性腎臓病(CKD) 食事教室①	坂戸市	坂戸市民
75	2018年11月13日	女子栄養大学	鶴ヶ島市立藤中学校	中学生の食を考えよう～ガンバル我が子を食 事でサポート!	鶴ヶ島市	保護者
76	2018年11月14日	女子栄養大学	埼玉県国立筑波大学 付属坂戸高等学校	栄養学のはなし～なにをどれだけ食べたらいいの?	坂戸市	1、2年生
77	2018年11月21日	女子栄養大学	坂戸市立市民健康センター	慢性腎臓病(CKD) 食事教室②	坂戸市	坂戸市民
78	2018年11月29日	女子栄養大学	鳩山町保健センター	自分らしく理想のカラダを手に入れる!未来 充実化計画講座	鳩山町	40歳～74歳国民健康保険被保険者
79	2018年12月13日	女子栄養大学	埼玉県立飯能高等学校	高校生の健康と食事	飯能市	2年生
80	2018年12月21日	女子栄養大学	鶴ヶ島市立南中学校	思春期におけるスポーツ栄養 (骨の健康を含む)	鶴ヶ島市	教職員・PTA役員・代表生徒
81	2019年2月10日	女子栄養大学	スポーツ栄養セミナー I	夢を叶えるために今からできること	坂戸市	高校生・一般

	実施時期	大学名	連携大学/自治体/企業等	事業名	特定地域	対象者
82	2019年2月10日	女子栄養大学	スポーツ栄養セミナーⅡ	選手の健康管理－食事の面から	坂戸市	高校生・一般
83	2019年02月21日 2019年02月28日	女子栄養大学	越生町	糖尿病・腎臓病重症化予防教室 (腎臓にやさしい食事教室)	越生町	越生町民
84	2019年3月13日	女子栄養大学	埼玉県私立武蔵越生高等学校	朝ごはんは健康美人 ～スリムになる食事の秘密～	越生町	1、2年生
85	2018年3月18日	女子栄養大学	埼玉県私立山村国際高等学校	栄養学のはなし ～なにをどれだけ食べたらいいの？	坂戸市	2年生
86	2018年7月～10月	駿河台大学	飯能市、飯能商工会議所、飯能信用金庫	子ども大学はんのう	飯能市	小学4年～6年
87	2018年9月～ 2019年3月	駿河台大学	東京家政大学/入間市	「女性の飲酒と健康について」共同研究	入間市・飯能市	保健師3名 精神保健福祉士1名
88	2018年9月16日	西武文理大学	狭山市ガールスカウト第10団	避難所宿泊体験	狭山市	狭山市内小学生とその保護者
89	2018年10月27日	西武文理大学	狭山市大瀬公民館	ハロウィン祭り	狭山市	幼児・児童とその保護者
90	2018年11月10日	西武文理大学	埼玉県立日高特別支援学校	交流レク	日高市	小学生、中等部、高等部生徒児童 及び保護者
91	2018年11月25日	西武文理大学	狭山市入曽公民館	子ども祭り	狭山市	幼児・児童とその保護者
92	2018年12月1日	西武文理大学	狭山市社会福祉協議会	ボランティアフェスティバル	狭山市	狭山市民
93	2018年12月13日	西武文理大学	フードバンクさやま フードバンクいるま	フードバンク	狭山市 入間市	本学教職員
94	2019年1月25日	西武文理大学	狭山市環境経済部	狭山茶グランプリ in SAYAMA	狭山市	小学生
95	2019年2月28日 ～2019年3月31日	西武文理大学	株式会社ムーミン物語	地域振興と教育振興の向上を目的とした連携 協力に関する基本協定締結	飯能市	ムーミンバレーパーク来場者
96	2018年9月～ 2019年3月	西武文理大学	狭山市	おりびい健康マイレージ事業	狭山市	狭山市民
97	2018年12月	西武文理大学	狭山市	健康づくり講演会	狭山市	狭山市民
98	2018年12月	西武文理大学	埼玉県看護協会	認定看護管理者教育課程ファーストレベル	特定地域、準特定地域 を含む、埼玉県全域	埼玉県内看護師
99	2018年1月29日 2月13日 3月26日 5月24日 6月14日 7月23日 9月10日 10月25日 11月19日	西武文理大学	医療生協さいたま	さいたま協同 老年看護学講座	埼玉県全域 (特定地域：熊谷市、準特定地域：川越市、所沢市)	看護師
100	2018年9月22日 9月23日	西武文理大学	公益社団法人 埼玉県看護協会	認知症高齢者の知識と実践 (2日間)	特定地域、準特定地域 を含む、埼玉県全域	看護師
101	2019年1月8日 1月9日 1月10日	西武文理大学	公益社団法人 埼玉県看護協会	看護職員認知症対応力向上研修 (3日間)	特定地域、準特定地域 を含む、埼玉県全域	看護師
102	2018年9月18日他	西武文理大学	狭山市柏原地区老人クラブ連合会	健康ひろば 健康ミニ講話	狭山市	狭山市柏原地区住民
103	2018年10月25日他	西武文理大学	さやま市民大学	健康づくりサポーター養成講座	狭山市	狭山市在住・在勤・在学者
104	2019年2月9日	西武文理大学	埼玉県看護協会第4支部	第35回看護研究発表会	入間市 狭山市	看護師
105	2018年2月～3月	西武文理大学	狭山市など	医療的ケア児在宅支援ネットワーク	狭山市	医療的ケアの必要な未就学児とその保護者
106	2018年8月	西武文理大学	狭山市柏原地区まちづくり推進委員会	第7回防災キャンプ	狭山市	小学生とその保護者
107	2018年10月	西武文理大学	狭山市柏原・水富地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座	狭山市	狭山市在住・在勤・在学の人
108	2018年9月～3月	西武文理大学	埼玉県看護協会第3支部	看護研究の実際1年コース【応用編】	川越市(準特定地域)	埼玉県看護協会第3支部会員
109	2018年9月15日 9月16日	西武文理大学	西武文理中学校・高校	AEDを用いた救急・救命の実際	狭山市	西武文理中学校・高校の生徒と保護者、卒業生、近隣の住民215名
110	2018年10月30日	西武文理大学	株式会社ライセンスアカデミー	高等学校主催大学見学会・模擬授業「感染予防の3原則について知り、身近な生活の中でできる感染予防対策の実際を学ぶ」	入間市	埼玉県立入間向陽高等学校2年生
111	2018年9月20日	大東文化大学	東松山市	きらめき市民大学 講師派遣 講義『まったなし日本の財政状況』	東松山市	きらめき市民大学受講者
112	2018年9月20日	大東文化大学	東松山市	きらめき市民大学 講師派遣 講義『自然環境の科学－森林植生を中心 に－』	東松山市	きらめき市民大学受講者
113	2018年9月23日	大東文化大学	東松山市	第1回 子ども大学ひがしまつやま (入学式)	東松山市	子ども大学 受講者
114	2018年9月27日	大東文化大学	東松山市	第4回 まちなかりノベーション プロジェクト	東松山市	
115	2018年9月29日	大東文化大学	東松山市	第2回 子ども大学ひがしまつやま	東松山市	子ども大学 受講者
116	2018年10月2日	大東文化大学	鳩山町	いきいきシルバー・健康まつり～からだすこ やか☆パラダイス～「4つのリスクでわか る！あなたの転倒リスク」	鳩山町	
117	2018年10月13日	大東文化大学	東松山市	第3回 子ども大学ひがしまつやま	東松山市	子ども大学 受講者
118	2018年10月18日	大東文化大学	東松山市	第5回 まちなかりノベーション プロジェクト	東松山市	
119	2018年10月21日	大東文化大学	東松山市	第4回 子ども大学ひがしまつやま	東松山市	子ども大学 受講者
120	2018年10月28日	大東文化大学	東松山市	第5回 子ども大学ひがしまつやま (修了式)	東松山市	子ども大学 受講者
121	2018年10月31日	大東文化大学	東松山市	東松山市まち・ひと・しごと創生協定 「ランチバック東松山やきとり風」販売イベ ント	東松山市	一般

	実施時期	大学名	連携大学/自治体/企業等	事業名	特定地域	対象者
122	2018年11月1日	大東文化大学	ときがわ町	ときがわ町立明覚小学校陸上指導	ときがわ町	明覚小学校 全学年
123	2018年11月2日	大東文化大学	ときがわ町	ときがわ町立玉川小学校陸上指導	ときがわ町	玉川小学校 全学年
124	2018年11月5日	大東文化大学	東松山市 山崎製パン株式会社	東松山市まち・ひと・しごと創生協定 「ランチパック東松山やきとり風」販売イベント	東松山市	一般
125	2018年11月9日	大東文化大学	ときがわ町	ときがわ町立萩ヶ丘小学校 陸上指導	ときがわ町	萩ヶ丘小学校 全学年
126	2018年11月11日	大東文化大学	鴻巣市	子ども大学このすず義『「ケガに強いカラダづくり！」～楽しみながらトレーニング～』	鴻巣市	子ども大学 受講者
127	2018年11月15日	大東文化大学	東松山市	第6回 まちなかりノベーション プロジェクト	東松山市	
128	2018年11月16日	大東文化大学	小川町	小川町立西中学校 国際理解教育体験学習	小川町	西中学校 3年生
129	2018年11月17日	大東文化大学	東秩父村	東秩父村和紙フェス 書道部パフォーマンス	東秩父村	一般
130	2018年12月6日	大東文化大学	東松山市	第7回 まちなかりノベーション プロジェクト	東松山市	
131	2018年12月12日	大東文化大学	ときがわ町	ときがわ町立玉川中学校 1日体験入学	ときがわ町	玉川中学校 3年生
132	2018年12月18日	大東文化大学	ときがわ町	ときがわ町立都幾川中学校 1日体験入学	ときがわ町	都幾川中学校 3年生
133	2018年1月17日	大東文化大学	東松山市	第8回 まちなかりノベーション プロジェクト	東松山市	
134	2018年1月26日	大東文化大学	東松山市	スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年 団認定員養成講習会講師派遣	東松山市	東松山市 スポーツ指導者
135	2018年1月26日	大東文化大学	東松山市	スポーツ発見教室	東松山市	東松山市 小学4-6年生
136	2018年1月27日	大東文化大学	東松山市	スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年 団認定員養成講習会	東松山市	東松山市 スポーツ指導者
137	2018年2月10日	大東文化大学	東松山市	まちなかりノベーション プロジェクト（報告会）	東松山市	
138	2018年2月10日	大東文化大学	東松山市	社会教育講座 『健康寿命の延伸にウォーキングと筋トレ』	東松山市	一般
139	2018年2月21日	大東文化大学	東松山市	きらめき市民大学 講師派遣 講義『中世の物流』	東松山市	きらめき市民大学受講者
140	2018年2月21日	大東文化大学	東松山市	きらめき市民大学 講師派遣 講義『化学物質汚染』	東松山市	きらめき市民大学受講者
141	2018年2月27日	大東文化大学	東松山市	東松山市立桜山小学校陸上指導	東松山市	桜山小学校 全学年
142	2018年2月27日	大東文化大学	東松山市	きらめき市民大学 講師派遣 講義『スポーツと健康』	東松山市	きらめき市民大学受講者
143	2018年2月27日	大東文化大学	東松山市	きらめき市民大学 講義『舞台芸術としてのフィギュアスケート』	東松山市	きらめき市民大学受講者
144	2018年3月7日	大東文化大学	ときがわ町	ときがわ町スポーツ講演会 「スポーツ指導における暴力行為の根絶に向けて」	ときがわ町	ときがわ町 スポーツ指導者
145	2018年3月23日	大東文化大学	ときがわ町	ときがわ町スポーツ少年団 スポーツ教室「剣道交流会」	ときがわ町	ときがわ町 スポーツ少年団
146	2018年7～11月	東京家政大学	狭山市・入間市	子ども大学さやま・いるま	狭山市・入間市	小学4～6年生
147	2018年9～10月	東京家政大学	狭山市	スポーツ吹矢健康法	狭山市	狭山市在住・ 在勤
148	2018年10月	東京家政大学	狭山市	体幹を鍛えて健康増進！～運動と筋活動の 関係を知ろう～	狭山市	狭山市在住・ 在勤
149	2019年2月	東京家政大学	入間市	仕事につながる！ ソーイング講座 ～基礎から実践・実技講座～	入間市	入間市在住・ 在勤
150	2018年11月	東京家政大学	入間市	シンポジウム&ミニライブ 「青少年の輝く未来に向けて ～未来の主役である子どもたちが現身に育つ まちづくり～」	入間市	入間市在住・ 在勤・在学・大学関係者他
151	2017年4～ 2019年3月	東京家政大学	狭山市	狭山市と東京家政大学とのスポーツと健康・ 食生活に関する調査研究	狭山市	狭山市に住民登録のある満10歳 以上の男女（無作為抽出2,000 人）
152	2018年9月～ 2019年3月	東京家政大学	駿河台大学/入間市	「女性の飲酒と健康について」共同研究	入間市・飯能市	保健師3名 精神保健福祉士 1名
153	2018年9月	東京家政大学	彩の国大学コンソーシアム (埼玉県内の17大学)	彩の国大学コンソーシアム	埼玉県	一般（高校生から社会人まで）
154	12月22日	東京電機大学	埼玉県、鳩山町教育委員会、東松山市教育 委員会/彩の国大学コンソーシアム	公開講座「オーケストラを楽しもう」	鳩山町、東松山市、 坂戸市を中心とする 地域	一般地域住民
155	9月25日～ 8月31日	東京電機大学	国際野外の表現展実行委員会	国際野外の表現展	鳩山町を中心とする 地域	一般地域住民
156	9月4日	東京電機大学	跡見学園大学、十文字学園女子大学、城西 大学、女子栄養大学、西武文理大学、大東 文化大学、東京家政大学、文京学院大学、 立正大学、明海大学	彩の国大学コンソーシアム協定による公開講 座	鳩山町、坂戸市、狭 山市、東松山市、熊 谷市を中心とする地 域	一般地域住民
157	通年	東京電機大学	跡見学園女子大学、十文字学園女子大学、 城西大学、尚美学園大学、駿河台大学、西 武文理大学、大東文化大学、東京家政大 学、文京学院大学	彩の国大学コンソーシアム協定による単位互 換	坂戸市、狭山市、東 松山市、熊谷市を中 心とする地域	各大学の学生
158	6月22日 11月29日	東京電機大学	跡見学園女子大学、埼玉医科大学、十文字 学園女子大学、城西大学、尚美学園大学、 女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大 学、大東文化大学、東京家政大学、東邦音 楽大学、東洋大学、日本医療科学大学、文 京学院大学、明海大学、立正大学	彩の国大学コンソーシアム協定による教職員 研修会	鳩山町、坂戸市、狭 山市、東松山市、熊 谷市、毛呂山町を中 心とする地域	各大学の教職員
159	通年	東京電機大学	埼玉県	大学の開放授業講座	埼玉県内全域	一般地域住民

	実施時期	大学名	連携大学/自治体/企業等	事業名	特定地域	対象者
160	5月26日、6月30日、7月14日、8月7日、9月15日、10月20日、11月30日	東京電機大学	山村学園短期大学/鳩山町 日立製作所基礎研究センター	子ども大学はとやま	鳩山町	鳩山町の小学校に在籍する4~6 年次生
161	通年	東京電機大学	坂戸市/UR/北坂戸団地自治会	北坂戸にぎわいサロン講座	坂戸市	坂戸市民
162	8月4・5日	東京電機大学	北坂戸団地自治会	北坂戸ふれあいまつり	坂戸市	坂戸市民
163	5月29日、6月22日、7月13日、8月4日、9月21日、10月5日、11月16日	東京電機大学	県立松山高等学校	スーパーサイエンスハイスクールによる生徒 への教育	東松山市	物理部の生徒
164	高校の授業期間	東京電機大学	県立鳩山高等学校	学習サポーター	鳩山町	生徒
165	7月10・13日	東京電機大学	鳩山町立鳩山中学校	キャリア体験プログラム	鳩山町	2年次
166	6月1日 11月15日 3月28日	東京電機大学	城西大学、大東文化大学、立正大学、鳩山 高等学校/鳩山町、坂戸市、東松山市、とき がわ町、滑川町、東秩父村/㈱アーベルソフ ト、㈱アートプラネット、新日鉄住金ソ リューション(株)、㈱情報科学テクノシステ ム、日本レコードマネジメント(株)、㈱日立 製作所基礎研究センター、(一財)リモート・ センシング技術センター	宇宙・産学官・地域連携コンソーシアムワー クショップ	鳩山町	各機関
167	11月17日	東京電機大学	大東文化大学/東松山市/松山高専、松山女 子高校、東京農大三高	地域100人男女会	東松山市	市内在勤在住者
168	6月7日、6月28日、7月19日、9月27日、10月8日、11月15日、12月6日、1月17日、2月10日	東京電機大学	大東文化大学、立正大学、武蔵丘短期大 学、山村学園短期大学/東松山市	東松山市まちなかリノベーション	東松山市	各大学の学生
169	2月23日	東京電機大学	大東文化大学、立正大学、武蔵丘短期大 学、山村学園短期大学/東松山市	比企地域大学等連携協議会(Dear my net) 子育てリレー講座	東松山市	地域住民
170	2月20日 3月27日	東京電機大学	大東文化大学、立正大学、武蔵丘短期大 学、山村学園短期大学/東松山市	比企地域大学等連携協議会(Dear my net) ランチバックプロジェクト	東松山市	各大学の学生
171	通年	東京電機大学	埼玉県内企業23社	TDU産学交流会における総会・例会等の 実施	埼玉県内全域	大学教職員 会員企業
172	10月19日	東京電機大学	(一財)リモート・センシング技術センター	さくらサイエンスプログラムにおける講義	鳩山町	海外若手研究者
173	10月6・7日	東京電機大学	(一財)リモート・センシング技術センター	地球観測センター秋の一般施設公開への出展	鳩山町を中心とする地	一般地域住民
174	6月6日 10月4日、12月7日	東京電機大学	さいしんコラボ産学官、埼玉県信用金庫	知財を活かした商品づくり	埼玉県内全域	本学の学生
175	2018年11月15日	日本工業大学	埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、 埼玉県	彩の国連携力育成プロジェクト 埼玉県にお ける「連携力の高い人材育成」を目指した職 能団体と4大学の第2回意見交換会	特定地域全域を含 む、埼玉県全域	埼玉県内の職能団体代表者等
176	2018年8月~ 11月	明海大学	城西大学/坂戸市・毛呂山町・越生町	子ども大学にしているま	坂戸市・ 毛呂山町・越生町	小学校5年生~6年生
177	2018年9月	明海大学	彩の国大学コンソーシアム	彩の国大学コンソーシアム 公開講座	埼玉県	一般市民
178	2018年4月~ 2019年3月	明海大学	城西大学・女子栄養大学/ 坂戸・鶴ヶ島消防組合	大学生機能別消防団	坂戸市・鶴ヶ島市	学生
179	2018年9月~12月	立正大学	熊谷市・滑川町、埼玉県農業大学校・熊谷 青年会議所	子ども大学くまがや・なめがわ	熊谷市・滑川町	小学校4年生~6年生
180	2018年10月~ 2019年1月	立正大学	東松山市・埼玉県教育局・社会福祉法人等	子ども大学ペアリス☆東松山	東松山市・熊谷市	特別支援学校・学級在籍生徒
181	2018年6月~ 2019年2月	立正大学	大東文化大学・東京電気大学 ・武蔵丘短期大学・山村学園短期大学・東 松山市	まちなかリノベーションプロジェクト	東松山市	学生
182	2019年2月	立正大学	熊谷市・熊谷商工会議所・ くまがや市商工会	熊谷市産学官連携まちづくりフォーラム	熊谷市	一般市民・行政関係者
183	2018年8月~ 11月	立正大学	権田酒造株式会社	立正大学オリジナル日本酒 プロジェクト	熊谷市	学生
184	2018年9月~ 2019年1月	立正大学	熊谷市	行政職員によるリレー講座	熊谷市	学生
185	2018年4月~ 2019年3月	立正大学	埼玉県(熊谷市・深谷市・ 寄居町)	NPO活動情報発信事業	熊谷市	学生
186	2018年5月~ 2019年2月	立正大学	熊谷商工信用組合	くましん立正大学ジョイントカルチャー教室	熊谷市	一般市民
187	2019年2月	立正大学	大東文化大学・東京電気大学 ・武蔵丘短期大学・山村学園短期大学・東 松山市	子育てリレー講座	東松山市	一般市民
188	2019年2月~ 2019年11月	立正大学	大東文化大学・東京電気大学 ・武蔵丘短期大学・山村学園短期大学・東 松山市	山崎製パン ランチバック制作プロジェクト	東松山市	学生
189	2018年4月~ 2019年2月	立正大学	Code for kumagaya・NPO法人AEA	小学生向けプログラミング教室・ロボット教 室	熊谷市・鳩山町	小学生
190	2018年4月~ 2019年3月	立正大学	市町村(滑川町・熊谷市など8自治体)・農 業従事者・農福連携関係者・企業等	農業遺産申請関連事業	滑川町・熊谷市	行政・JA・農業関係者
191	2018年9月	立正大学	彩の国大学コンソーシアム	彩の国大学コンソーシアム 公開講座	埼玉県	一般市民
192	2018年4月~ 2019年3月	立正大学	JAXA・RESTEC・日立基礎研究所・東京電機 大学・大東文化大学・城西大学・比企丘陵 の自治体等	ここから武蔵コンソーシアムワークショップ	鳩山町・坂戸市・東 松山市	行政・JA・農業関係者
193	2018年9月~ 2019年2月	立正大学	埼玉県内自治体・社会福祉協議会・防災士 会・捜索救助犬協会・被災地支援NPO	防災リテラシー教育セミナー 協働型災害訓練	埼玉県	行政・市民・企業・NPO
194	2018年4月~ 2019年3月	立正大学	埼玉県立図書館・Code for SAITAMA	WikipediaTown熊谷	熊谷市	行政・市民・NPO
195	2018年4月~ 2019年3月	立正大学	熊谷市・星宮地区自治会	愛染堂保全活動	熊谷市	行政・市民・NPO

私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）

選定状況（選定プラットフォーム一覧）

プラットフォーム名	申請型	都市型 地方型	特定の地域	
青森市産官学連携プラットフォーム	発展型Ⅰ	地方型	単独市区	青森市(青森県)
宇都宮市創造都市研究センター	発展型Ⅰ	地方型	単独市区	宇都宮市(栃木県)
静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会	発展型Ⅰ	地方型	単独市区	静岡市(静岡県)
豊田市高等教育活性化推進プラットフォーム	発展型Ⅰ	都市型	単独市区	豊田市(愛知県)
大学コンソーシアム京都	発展型Ⅰ	都市型	単独府県	京都府
ひょうご産官学連携協議会	発展型Ⅰ	都市型	単独府県	兵庫県
九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム	発展型Ⅰ	地方型	複数県	長崎県・佐賀県
キャンパス・コンソーシアム函館	発展型Ⅱ	地方型	単独市区	函館市(北海道)
世田谷プラットフォーム	発展型Ⅱ	都市型	単独市区	世田谷区(東京都)
ネットワーク大学コンソーシアム岐阜	発展型Ⅱ	地方型	単独府県	岐阜県
大阪府内地域連携プラットフォーム	発展型Ⅱ	都市型	単独府県	大阪府
とっとりプラットフォーム5+α	発展型Ⅱ	地方型	単独府県	鳥取県
大学等による「おおいた創生」推進協議会	発展型Ⅱ	地方型	単独府県	大分県
山形県未来創造プラットフォーム	スタートアップ型	地方型	単独府県	山形県
めぶく。プラットフォーム前橋	スタートアップ型	地方型	単独市区	前橋市(群馬県)
ちば産学官連携プラットフォーム	スタートアップ型	都市型	単独市区	千葉市(千葉県)
埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)	スタートアップ型	都市型	複数市	入間市・越生町・熊谷市・坂戸市・狭山市・鶴ヶ島市・比企郡滑川町・比企郡鳩山町・飯能市・東松山市・日高市・入間郡毛呂山町・比企郡吉見町(埼玉県)
千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム	スタートアップ型	都市型	単独市区	千代田区(東京都)
金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム	スタートアップ型	地方型	複数市	金沢市・白山市・野々市市(石川県)
福井県産学官連携プラットフォーム	スタートアップ型	地方型	単独府県	福井県
彦根・長浜地域における学術文化教育基盤形成を目的とした大学・短期大学・地域連携プラットフォーム	スタートアップ型	地方型	複数市	彦根市・長浜市(滋賀県)
プラットフォーム ふじのくに地域・大学コンソーシアム	スタートアップ型	地方型	単独府県	静岡県
大学コンソーシアム熊本	スタートアップ型	地方型	単独府県	熊本県

【スタートアップ型】

プラットフォーム名称	学校番号	学校名
山形県未来創造プラットフォーム	私立	東北公益文科大学
	私立	東北文教大学
	私立	東北文教大学短期大学部
	国立	山形大学
	国立	鶴岡工業高等専門学校
めぶく。プラットフォーム前橋	私立	共愛学園前橋国際大学
	私立	群馬医療福祉大学
	私立	群馬医療福祉大学短期大学部
	私立	明和学園短期大学
	国立	群馬大学
	公立	群馬県立県民健康科学大学
ちば産学官連携プラットフォーム	公立	前橋工科大学
	私立	淑徳大学
	私立	東都医療大学
	私立	敬愛大学
	私立	千葉経済大学
	私立	千葉経済大学短期大学部
	私立	植草学園大学
	私立	植草学園短期大学
	私立	千葉明德短期大学
	私立	神田外語大学
	私立	帝京平成大学
	私立	放送大学
	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)	私立
私立		明海大学
私立		埼玉医科大学
私立		埼玉医科大学短期大学
私立		駿河台大学
私立		西武文理大学
私立		日本医療科学大学
私立		山村学園短期大学
私立		女子栄養大学
私立		大東文化大学
私立		日本工業大学
私立		東邦音楽大学
私立		立正大学
私立		東京家政大学
私立		城西大学
私立		城西短期大学
私立	武蔵丘短期大学	
千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム	私立	法政大学
	私立	大妻女子大学
	私立	大妻女子大学短期大学部
	私立	共立女子大学
	私立	共立女子短期大学
	私立	東京家政学院大学
	私立	二松学舎大学
金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム	私立	金沢工業大学
	私立	金沢星稜大学
	私立	金沢星稜大学女子短期大学部
	私立	国際高等専門学校
	私立	金沢学院大学
	私立	金沢学院短期大学
	私立	金城大学
	私立	金城大学短期大学部
	私立	北陸学院大学
	私立	北陸学院大学短期大学部
福井県産学官連携プラットフォーム	私立	福井工業大学
	私立	仁愛大学
	私立	仁愛女子短期大学
	私立	福井医療大学
	国立	福井大学
	国立	福井工業高等専門学校
	公立	福井県立大学
公立	敦賀市立看護大学	